

再エネ・省エネ設備導入に関する アンケートご協力をお願い

下関市では、2024年9月、環境省事業「脱炭素先行地域」（電気の使用に伴うCO2排出の実質ゼロに先進的に取り組む地域）に選定され、取組を進めています。

つきましては、再エネ・省エネ設備導入に関する地域のみなさまのお考えやご意向をお伺いするため、アンケート調査を実施いたします。ご多用のこととは存じますが、ご協力いただきますようお願いいたします。

回答期限
4/30(水)
回答時間
約15分

再エネ・省エネ設備の導入に関する補助事業のご案内

再エネ・省エネ設備の普及を促進するため、以下の設備の導入に要する費用の一部を補助する事業を計画しています。※以下に示す対象設備・主な補助要件は検討中のものです。補助の内容が決まり次第、改めてご案内します。

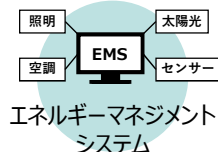
対象設備



太陽光発電



蓄電池



エネルギー管理システム



高効率空調



高効率給湯
(エコキュート、
エコジョーズ等)

主な補助要件

【対象者】

- 脱炭素先行地域内に住民票があり実際に居住する方

【補助対象となる範囲】

- 補助対象地域で実施するものであること。
- エネルギー起源二酸化炭素の排出の削減に効果があるものであること。
- 補助対象設備を導入する建築物の使用電力を、設備導入時点で当該設備の想定使用量に対し100%再エネ電力にし、また、2030年度まで継続すること。

事業期間 令和7年7月開始予定

補助率 購入・設置に要する費用の **3分の2** 以内

ご回答にあたって

- 専用フォーム（以下の二次元コードまたはURL）または、本アンケート用紙（郵送）にてご回答をお願いします。
- このアンケート調査は、脱炭素先行地域内にお住まいの方を対象としています。
- このアンケート調査は、無記名でご回答いただき、個人情報に該当するものは取り扱いません。
- このアンケート調査による集計結果は、脱炭素先行地域事業のみに活用します。



専用フォーム

[URL]
<https://forms.office.com/r/SsHvsjseZR>

または

郵送

本アンケート用紙にて回答のうえ、
下記の送付先に郵送
(返信用封筒使用)

問合せ先

下関市 環境部 環境政策課 脱炭素先行地域推進室
〒751-0847 下関市古屋町一丁目1番1号
TEL : 083-252-7116 FAX : 083-252-1329
e-mail: ecoplan@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

※本調査の集計・とりまとめ作業は、下関市よりPwCコンサルティング合同会社に委託しています。

※詳細は本市
ホームページを
ご覧ください。

